

くにごたち健康ポイントから「くにごPay」への交換：はじめに



【令和7年度】

■ 500ポイントを1口として最大3,000円分のくにごPayと交換可能

■ ポイント交換期限：令和8年1月15日

※ 交換単位（500ポイント）未満の端数が残った場合、または3,000ポイントを超えた分のポイントは、令和8年1月31日で失効します。

■ くにごPay使用期限：令和8年3月31日

・「令和7年度くにごたち健康ポイント事業」で獲得した健康ポイントから交換した「くにごPay」は、令和8年3月31日までが使用期限となるので、ご注意ください。

・「くにごPay」にご本人がチャージした残高があった場合、健康ポイント分から優先して使われます。

■ 交換方法：次ページ以降をご参照ください。

＜活動量計コース＞

・令和7年12月20日までのポイント累計に応じて、500ポイント、1000ポイント、1500ポイント、2000ポイント、2500ポイント、3000ポイント分の、いずれかの「くにごPayカード（紙タイプ）」をご自宅に郵送します。
令和8年1月15日頃発送予定です。

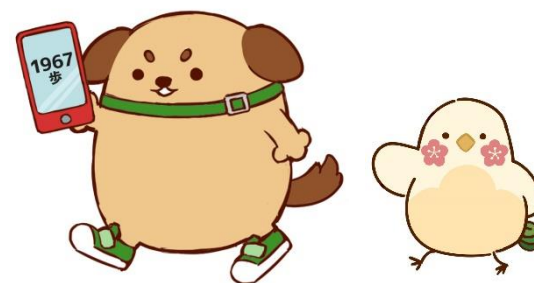
・「くにごPayカード」を加盟店にお持ちいただくと、ポイント分の金額を現金の替わりにお使いいただけます。

歩数ポイント・測定ポイントは令和7年12月20日まで貯まります

令和7年12月31日までにスタンプシートを返信用封筒で郵送してください

令和7年12月26日までに歩数データを送信してください

ポイントを集計し、令和8年1月15日頃にポイント数に応じたデジタル地域通貨カードタイプを郵送でお送りします



ポイントは500ポイント単位で交換します

**例えば 1,600ポイント貯まっていたら
1,500円分の地域通貨の入ったカードをお送りします**

**3,200ポイント貯まっていたら・・・
3,000円分の地域通貨の入ったカードをお送りします**

**上限は3,000円分になります
上限以上のポイントは交換されません**

**額面はカードに記載されないので
同封する通知をご確認ください**

**※紙カードのデザインは
変更の可能性があります**



令和7年度に健康ポイントで交換したデジタル地域通貨は

令和8年3月31日までに使用してください

使えるお店の一覧表と使用方法を、カードとともにお送りします

ご不明な点は、次の窓口にお問い合わせください。

国立市健康まちづくり戦略室 保健センター

TEL:042-572-6111

平日午前8時30分～午後5時（※土・日・祝日・年末年始を除く）

sec_kenkou@city.kunitachi.lg.jp